

## 第 1 回 武蔵野市バリアフリー基本構想 改定委員会 議事要旨

日 時 令和 2 年 7 月 7 日（火曜日）午後 7 時～午後 9 時

場 所 武蔵野市役所 西棟 5 階 対策本部室

出席委員 佐藤委員、稲垣委員、井原委員、植村委員、小林委員、大田委員（WEB 参加）  
花俣委員、山田委員、早川委員

欠席委員 なし

事務局 まちづくり推進課 中迫課長、澤田主査、疋田主査、増田主任、高瀬主事

傍聴者 0 名（新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴の実施はなし）

発言者	発言内容
市長	<p><b>委嘱式</b></p> <p>1 委嘱状交付（席上事前配布）</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>第 1 回バリアフリー基本構想改定委員会を開催させていただきます。武蔵野市では平成 23 年 4 月にバリアフリー基本構想を策定し、市内の商工、公共交通、道路・交通・公園管理者等のご協力をいただきながら進めてきました。おかげさまで、事業の着手率は 83% となり、市のバリアフリー化は大きく前進しています。社会情勢の変化や、新型コロナウイルスによる新しい生活様式等の影響も踏まえる必要があると認識しています。現行のバリアフリー基本構想の目標年次が令和 2 年度であることから、令和 3 年度以降も道路・交通施設等のバリアフリー整備や、心・情報などのソフト面の充実など、今後のまちづくりを推進していくため、新たな基本構想をこの委員会を通して策定していきたいと思っておりますので、活発なご意見をよろしくご願ひ申し上げます。</p>
委員	<p><b>3 委員自己紹介</b></p> <p>武蔵野市商店会連合会会長をしております。市内 49 の商店会、9 の大型店が連合会に参加していただいております。よろしくご願ひいたします。</p>
委員	<p>昨年からは老人クラブ連合会の会長を務めさせていただいております。武蔵野市には 29 クラブありますが、高齢化に伴い厳しい状態にあります。よろしくご願ひいたします。</p>
委員	<p>地域生活支援センターびーとの施設長をしております。いつも法人の運営にご協力いただきありがとうございます。主に障害者の方の地域生活を支援する地域生活支援センター市内 3 事業所の代表として参加させていただきました。初めての</p>

委員	参加ではありますがどうぞよろしくお願いいたします。
委員	武蔵野市身体障害者協会と武蔵野市障害者福祉協会の会長をしております。高齢者が多くなってきて足が悪くなるとなかなか出てこられない人が多くなってきましたが、一生懸命やっついていこうと思います。
委員	中央大学研究開発機構に所属しております。4月から中央大学に着任しております。その前は日本大学に6年間、その前は成蹊大学に3年間いました。その際に武蔵野市に住んでおり、市民としても交通に関する日常的な課題を感じていました。このほかにも自転車対策もお手伝いさせていただいております。交通工学・交通計画が専門で、浅い経験ではありますがお手伝いさせていただきたいと思います。
委員	日本女子大学家政学部住居学科に所属しております。大学ではバリアフリー住宅、福祉のまちづくり、ユニバーサルデザインについて学生に教えております。バリアフリー基本構想関連では、三鷹市の改定、台東区、豊島区、町田市でもお手伝いさせていただいております。他の自治体が考えていることも共有しながらお手伝いしていければと思います。
委員	武蔵野市都市整備部長として、まちづくり推進課を所管しております。よろしくお願いいたします。
委員	健康福祉部長として、健康福祉部を所管しております。今年度健康福祉部では、3年に一度の高齢者及び障害者の計画を策定する年度でもあるため、改定委員会での学びを活かしていきたいと思います。
委員	武蔵野市助産師会に所属しています。普段は赤ちゃんの相談をメインに行っています。クリニックでは、助産師として働いており、産後ケアもお手伝いさせていただいております。よろしくお願いいたします。
都市整備部長 (委員)	<p><b>第1回委員会</b></p> <p><b>1 都市整備部長挨拶</b></p> <p>本委員会の委員をお引き受けいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、働き方、生活スタイルも変わってきました。本基本構想も新しい生活様式に沿ったものになると良いと思っております。活発なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p><b>2 委員長・副委員長選出</b></p>
事務局	委員長選出についてご意見を伺いたと思います。
委員	前回の委員長でもあり、バリアフリーネットワーク会議の会長も務められている委員を推薦いたします。
事務局	委員の皆様いかがでしょうか。

委員	異議なし。
事務局	それでは委員に委員長をお願いしたいと思います。委員長よりご挨拶をお願いします。
委員長	ただ今委員長として推薦を受けました。前回の基本構想から引き続いて改定に関わらせていただくことを光栄に思います。オリンピック・パラリンピック開催の大きな社会背景のもと、バリアフリー法、関連省令、基本方針、整備基準のガイドラインの改正、改定等、毎年のようにいろいろな政策が検討されてきました。武蔵野市のバリアフリー基本構想もこのような社会的な動きを受けて改定することが重要だと思います。活発なご議論をよろしくお願いいたします。
委員長	続いて副委員長の選出について、要綱に従い委員長より指名することになっています。バリアフリーネットワーク会議にも参加しており、交通工学が専門の委員を指名したいと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	それでは委員をお願いしたいと思います。ご挨拶をお願いします。
副委員長	副委員長として選任いただきありがとうございます。責任感とプライドを持って取り組みたいと思います。オリンピック・パラリンピックに向けたバリアフリー化の推進は、内閣官房が打ち出したユニバーサルデザイン2020行動計画というフレームワークをもとに、各省庁が検討をしてきたところです。ただし、いろんな分野を横断的に取りまとめるのは基礎自治体と明確に言われています。例えば障害当事者が家から目的地に行くまでの連続的な移動の確保について真剣に議論するのが武蔵野市のバリアフリー基本構想です。移動に困難を伴っている人の安全性・円滑性を高めるには極めて重要な会議と認識しています。国や都の会議にも参加しているため、情報を提供させていただきながら、皆様と一緒に検討をしていきたいと思っています。
委員長	よろしくお願いいたします。委員会の運営等について事務局より説明をお願いします。
事務局	<p><b>3 委員会の運営等について</b></p> <p>委員会を開催するにあたり、留意事項について3点ご説明いたします。1点目は会議の公開についてです。基本的には委員会の傍聴を認めていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴をご遠慮いただいております。今後の状況を見て、傍聴について判断していきたいと思っています。2点目は、議事録の公開についてです。議事録は事前に委員の皆様にご確認いただいた上で市のホームページに公開します。3点目は議事録での発言者名の取り扱いについてです。発言者名は具体的な委員名を明記せずに「委員」と記載いたします。了承することとします。議題4. 5についてあわせて事務局より資料説明をお</p>
委員長	

事務局	<p>願いいたします。</p> <p>事務局メンバーの紹介</p> <p><b>4 武蔵野市バリアフリー基本構想と改定の背景</b></p> <p><b>5 武蔵野市バリアフリー基本構想改定の進め方について</b></p> <p>(1) 実施体制</p> <p>(2) 改定のスケジュール</p>
事務局	<p>事務局より資料2、3、4、5の説明</p> <p><b>6 質疑・応答</b></p>
委員長	<p>事務局から、基本構想改定の背景および今後の進め方について説明がありました。本件についてご質問・ご意見等がありますか。</p>
副委員長	<p>事務局に考え方を伺いたいことがあります。今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響は計り知れないものがあります。移動の支援やサポートが必要な人が、感染症の拡大による新しい生活様式で現在どういう問題を抱えているのか、調査や情報収集をするとともに、まちづくりの観点から何が求められるのか考える必要があります。この問題について、どのタイミングで議論できるのか伺いたいと思います。</p> <p>また、感染症による社会情勢への影響により交通事業者が大きなダメージを受けています。各事業者の経営状況が厳しく方針転換も必要な中で、無理な負担を強いない計画が必要だと感じています。こちらは検討の段階で議論すればよいと思っています。</p>
事務局	<p>1点目、コロナ禍を踏まえた検討の、具体的な内容は、資料5に示す第2章、基本的な考え方の6で「その他の事項」や、第4章「実現にあたって」の中で検討することが考えられます。</p> <p>交通事業者のダメージについて、第2回・第3回で具体的な事業のメニューを検討するにあたりヒアリングや調整を行いますので、その時に先方の状況を伺いながら負担のないように留意したいと思います。</p>
副委員長	<p>コロナ禍が今後どのような状況となるかわからないので、国や都の動きも見ながら、第4回の委員会において、第4章の中で検討することで良いと思います。</p>
委員長	<p>第2章だと今回検討することになりますので、第4回で議論するのが良いと私も思います。</p> <p><b>7 改定の方針（案）について</b></p> <p>(1) 現行基本構想の評価</p>

	<p>(2) 社会情勢の変化</p> <p>(3) 改定の方針</p>
事務局	事務局より資料2の説明
	<p>8 質疑・応答</p>
委員長	ご説明ありがとうございました。何かご意見・ご質問等ありますか。特にP46の改定の方針についてご意見等いただければと思っています。
委員	(3)で「タクシー事業者等の追加」と挙げられていますが、福祉事業者についても移動が困難な方を支援していますので、それらを議論する機会があるのかを教えてくださいと思います。
委員長	今ご意見のあった福祉移動サービスに関して、基本構想の中でどのように取り扱うのかについて、事務局からご説明ください。
事務局	レモンキャブなどの福祉車両について、現行の基本構想では、P20「4.その他の事項」に記載していますので、今回もその部分で記載することになると思います。
委員	福祉車両の話ではなく、人的な移動支援、例えば介助ヘルパーなど直接的に移動支援を行う福祉事業者は、コロナ禍でかなり行き詰っている状況ですが、それらをどこで議論していくことができるのでしょうか。
事務局	コロナ禍に伴う新しい視点などをどのように記載できるかについては、今後検討していきたいと考えます。
委員長	町田市では、「福祉のまちづくり推進計画」の一部としてバリアフリー基本構想を位置付けています。武蔵野市も、同様に福祉の計画と連携して定めていくことになるのかと思われるがいかがでしょうか。
事務局	庁内の関係各課で計画が検討されている可能性があるのですが、確認してどのような形で落とし込んでいくのが良いのかを検討したいと思います。
委員	吉祥寺駅北口のバスターミナルでは、バスが正しい停留所で発着できておらず、乗降者が危険な状況が見られます。駅前整備と併せて考える必要があると感じており、その問題についても議論できればと思います。
委員長	今後の事業計画の検討において焦点をあてることになると思いますが、事務局はどのようにお考えでしょうか
事務局	吉祥寺駅前には、バス交通がさばき切れない状況から、運用の中で不適切な乗降が発生しており、課題として認識しています。今後のバリアフリーネットワーク会議では、交通事業者等が参加され、現状や意見等を直接伝えられる機会がありますので、より良い方法を探っていきたいと考えています。
副委員長	別の市の基本構想改定の会議に参加して感じていることを本委員会でも再認識しています。今回、バリアフリー法の改正が2度行われ、ソフト面の充実がより強力にうたわれるようになったことで、議論が発散するようになりました。

事務局	<p>教育や福祉との関わりも必要になりますが、例えば地域包括ケアの具体の施策内容までは恐らく今回の検討の範囲ではないかかもしれません。本来のテリトリーを超えるほどの議論の発散は防ぐ方がよろしいかと思しますので、現時点で、上位・関連計画の中で、この計画がどこに位置付けられ、どの部分を議論する必要があるのか、守備範囲を早い段階で示していただき、共通認識が持てるようにしてほしいと思います。</p> <p>次回の委員会で示せるように検討します。</p>
事務局 委員長	<p><b>9 第1回改定委員会の検討内容・意見交換</b></p> <p><b>(1) 重点整備地区、移動等円滑化促進地区の範囲設定</b></p> <p>事務局より資料6、7の説明</p> <p>市内全域を移動等円滑化促進地区としたいという方針が示されました。この論点についてご意見を伺いたいと思います。他の自治体では、例えば台東区など区全域が重点整備地区としている例もあります。武蔵野市では市全域のボトムアップを図る観点から、重点整備地区とはいかなくとも促進地区として積極的にバリアフリー化を推進したいという考えと感じました。特に質問はないようですので、論点1は了解して検討を進めていただくこととしたいと思います。論点2について説明をお願いします。</p>
事務局 委員長 委員	<p><b>(2) 促進地区における事業推進のしくみづくり</b></p> <p>事務局より資料8の説明</p> <p>論点②について質問・ご意見等はいかがでしょう。</p> <p>市の西部エリアでは福祉施設整備が進んでいます。重点整備地区外の桜堤エリアで大規模な特別養護老人ホームが開設され、直近では、桜野小学校北側の公有地で入所定員100名の介護老人保健施設が今年4月にオープンしました。同一敷地内では障害者のグループホームの建設も進んでいます。さらに桜堤ケアハウスでは、従来高齢者のデイサービスセンターであったフロアを転用し、障害のある子どもを対象とした放課後等デイサービスを12月に開設します。</p>
委員長 事務局	<p>ご紹介の状況であれば、そのエリアを重点整備地区とする考え方もあると思います。事務局での議論の状況を教えてください。</p> <p>今回も重点整備地区の範囲を広げるかどうかは議論のポイントとなります。地区を検討する際に留意すべきこととして、重点整備地区は施設だけを指定するものではなく、その施設への経路も一体的にバリアフリー化を進めることが重要になります。今回紹介があった新築施設は、新築ですのですでにバリアフリー化されているはずの施設です。そのため、施設ではなく経路のバリアフリー</p>

	<p>化の必要性を考慮する必要があります。第2回・第3回委員会で生活関連施設・生活関連経路の検討を予定していますので、これらの施設及び周辺の具体的な状況をもとに検討いただきたいと考えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にはいかがでしょうか。今の議論は今後検討する必要がありますが、重点整備地区は、地区内のネットワークが成立すれば飛び地の地区として検討できる可能性があります。</p>
<p>副委員長</p>	<p>施設の利用者がどのような移動をするのかという実態を把握する必要があります。ほとんどの人が送迎利用であれば重点整備地区としなくても良いと考えられます。施設利用者のアクセス状況を確認し、道路経由の施設間移動が考えられるのであれば重点整備地区としての検討も考えられると思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>そのような情報収集をしていただいで、今後皆さまと議論していきたいと思えます。その他ご意見等ありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今後、細かい内容の議論を行う場はありますか。</p>
<p>委員長</p>	<p>今日は大きな方針を共有することが主目的です。エリア内でどの施設が重要かという細かい議論の機会は別にあると考えます。</p>
<p>委員</p>	<p>その際にまた議論したいと思えます。</p>
<p><b>(3) 促進地区における公共施設の整備方針</b></p>	
<p>事務局</p>	<p>事務局より資料9の説明</p>
<p>委員長</p>	<p>公共施設の整備方針について委員の皆様の見解はいかがでしょう。私から確認ですが、資料9-2のバリアフリー施設マップは、市が作成し、市のホームページなどで公開するのでしょうか。それとも各施設設置管理者が作成し、市で情報を管理することを想定するのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>施設を管理する市の所管課が中心に作成し、施設に掲示することを想定します。</p>
<p>委員長</p>	<p>利用者が事前に情報収集する方法についてはどう考えますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次の論点でまた紹介しますが、バリアフリー情報を掲載するサイトを活用することを考えています。</p>
<p>副委員長</p>	<p>論点③は、論点①と密接に関係すると感じます。③は個別施設の内部のバリアフリーについて整理されています。避難所としての視点では、発災直後は避難所まで移動する必要がありますが、移動に支援がいる人には心のバリアフリーの観点に基づく共助が必要です。車いす利用者などで自力で避難所まで行ける人にとっては、移動経路にバリアフリー上の問題があれば平常時から対応が必要となります。</p>
<p>これまでは日常的な交通行動に着目していましたが、今回促進地区でインセンティブを与える方策を考えるにあたり、小中学校など避難所の発災時における検討は論点1と併せて考える必要があり、事業者だけでなく市民を巻き込んで</p>	

事務局	<p>考える必要があると感じます。また、質問ですが、資料 9-1 で、心のバリアフリーについて記載がされていますが、説明の中ではその観点がなく、情報提供の話が多かったので、論点 3 に心のバリアフリーがどう関わってくるかを教えてほしいです。</p> <p>例えば、可動型スロープを用いることにより、施設改修がなくても人的支援・心のバリアフリーで対応できると考えています。後ほど参考資料でも心のバリアフリーについて紹介します。論点③について、公共施設については、重点整備地区内外で同じ水準のバリアフリー化を進めていきたいという意思表示と考えていただきたいと思います。市で進められるバリアフリーをしっかりと進めたいという考えです。</p>
副委員長	<p>ご説明の内容は心のバリアフリーそのものではないと思います。例えばコミュニティセンター利用者がユニバーサル社会や共生社会を理解して接遇するための教育・研修・啓発を打ち立てるのが心のバリアフリーであり、それを実現するためには可動式スロープが必要ということで、どちらかという心バリアフリーを実践するための支援的な位置づけの取り組みであると認識しました。</p>
事務局 委員長	<p><b>(4) その他改定における論点と方向性について</b></p> <p>事務局より資料10、11、12の説明</p> <p>ただ今ご説明のあった論点や、これまでの議論全体を通して意見があればお願いします。</p>
委員	<p>初めてですがやっと少しわかってきたところです。</p>
委員	<p>特に意見はありません。</p>
委員長	<p><b>10 全体総括</b></p> <p>それでは本日の議事については終了とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。本日の議論を振り返り、私から総括を述べたいと思います。法改正や基本方針の改正など、国の動きを真摯に受けて市の方針を検討されていることを高く評価しています。他の自治体でもここまで検討されておらず、なるべく骨格を変えずに時点修正を図ることが多い中で正面から新しい基本構想づくりに取り組むという姿勢が示されたと感じます。具体的な議論ではまた課題が見えてくるとは思いますが、皆さんやバリアフリーネットワーク会議の皆さんの意見を踏まえ、2020 のレガシーを引き継いだ構想となればと思います。皆さんで頑張ってください。</p>
事務局	<p><b>11 事務連絡等</b></p> <p>本日十分ご発言いただけなかったご意見、ご質問について、配付しましたご意見シートを送付いただければと思います。メールでも構いませんのでご意見をいただければありがたいと思います。</p>

